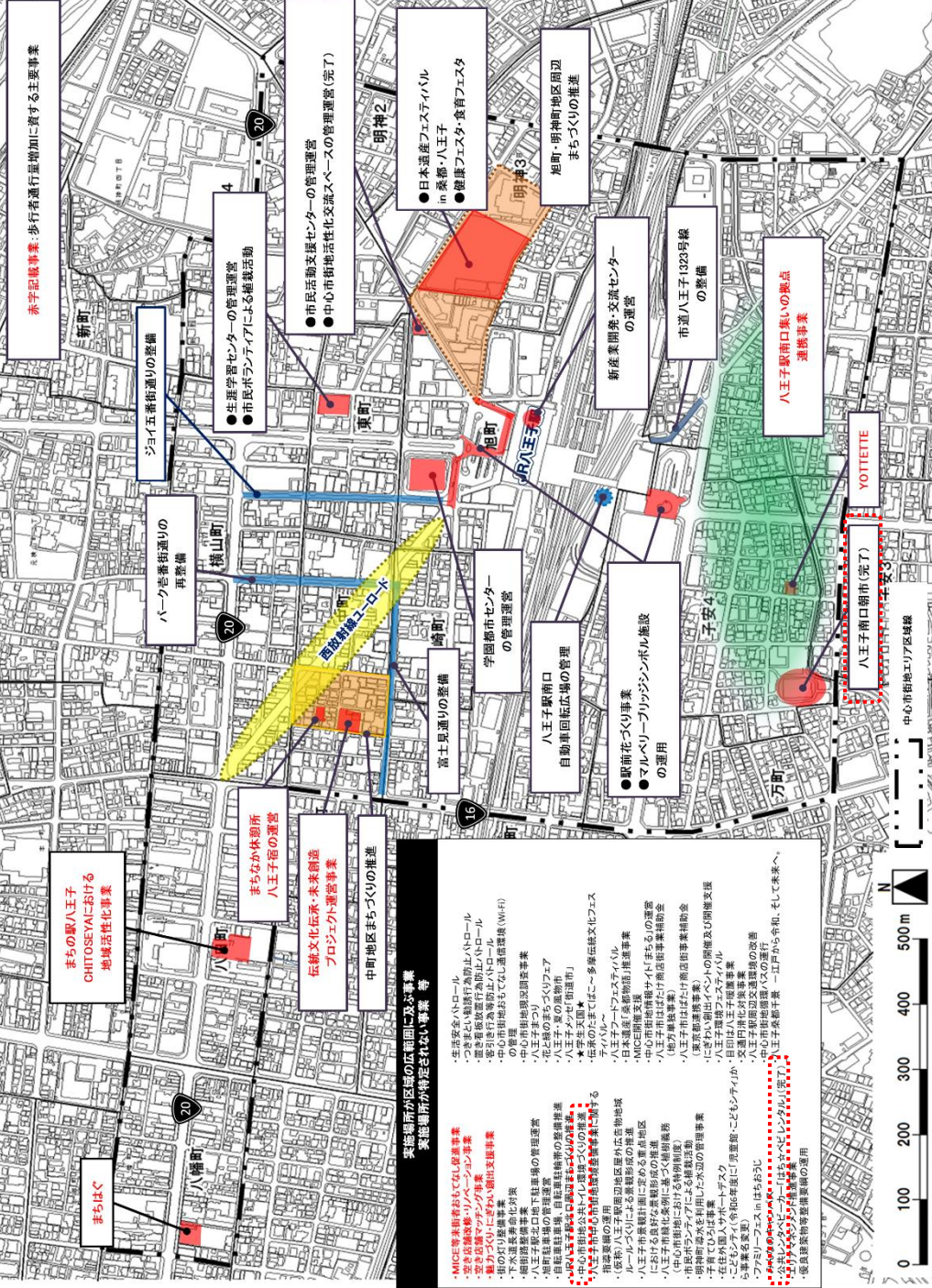
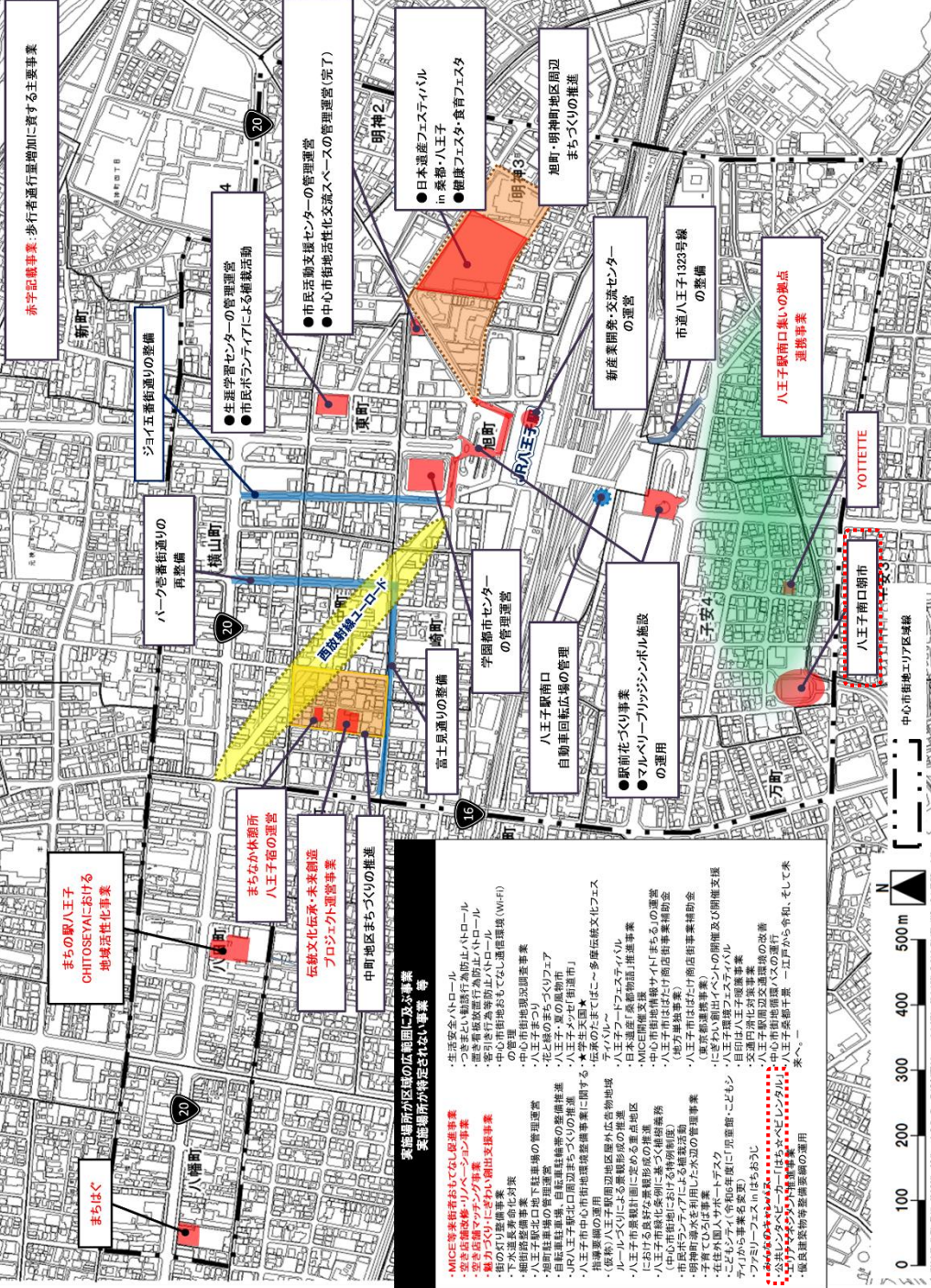


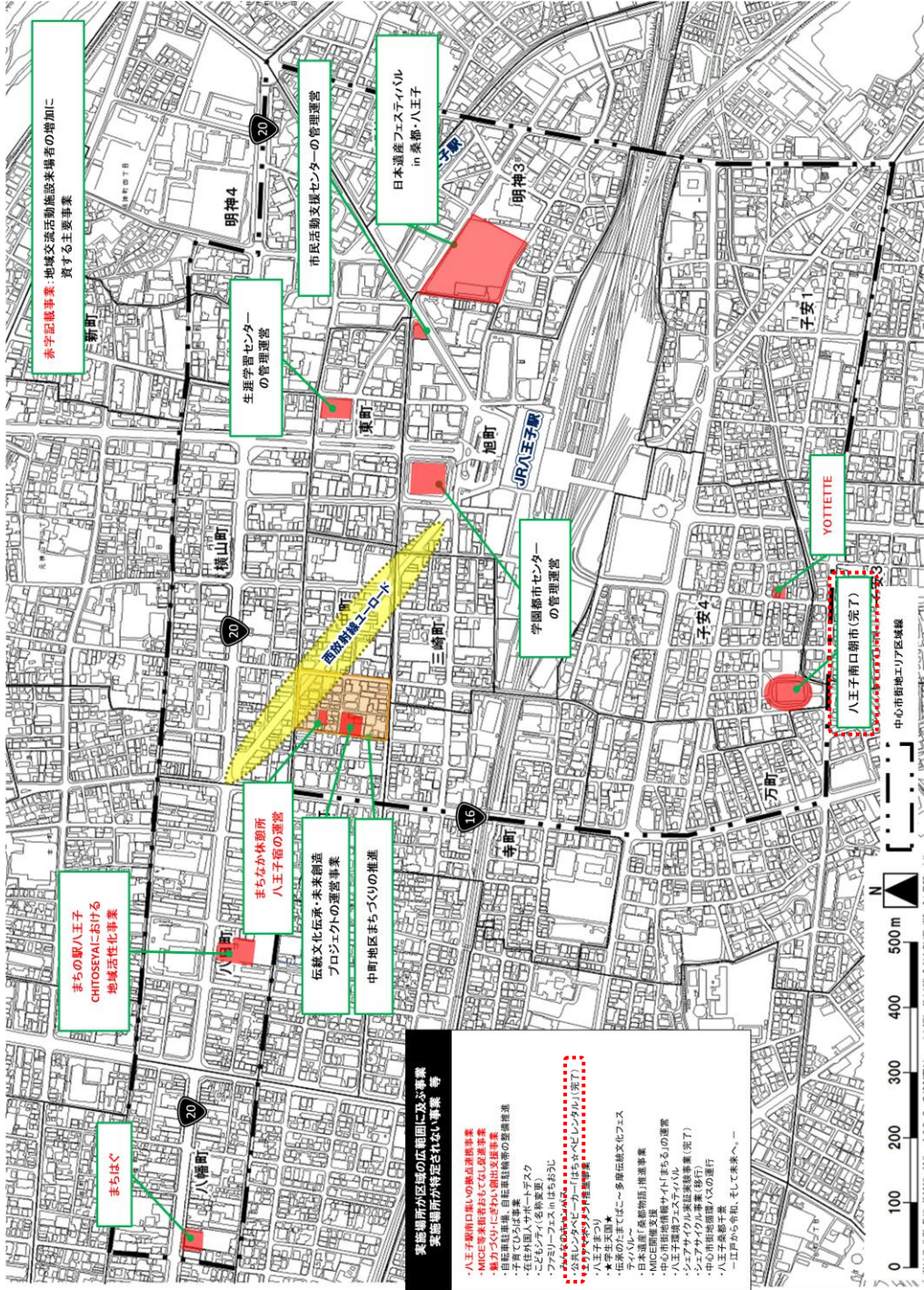
八王子市中心市街地活性化基本計画 新旧対照表（傍線赤文字部分は変更箇所）

変 更 後	変 更 前
1. ～ 2. 略 3. 中心市街地の活性化の目標 〔1〕～〔3〕（1）略 （2）具体的な数値目標の考え方 ①目標指標1 歩行者通行量 ア～ウ 略 【目標指標（歩行者通行量）の達成に資する事業】※ 内が変更箇所 	1. ～ 2. 略 3. 中心市街地の活性化の目標 〔1〕～〔3〕（1）略 （2）具体的な数値目標の考え方 ①目標指標1 歩行者通行量 ア～ウ 略 【目標指標（歩行者通行量）の達成に資する事業】※ 内が変更箇所 

②目標指標2 空き店舗数 略

③目標指標3 他者や地域とのつながりに資する地域交流活動施設来場者数
ア～ウ 略

【目標指標（地域交流活動施設来場者数）の達成に資する事業】※ 内が変更箇所

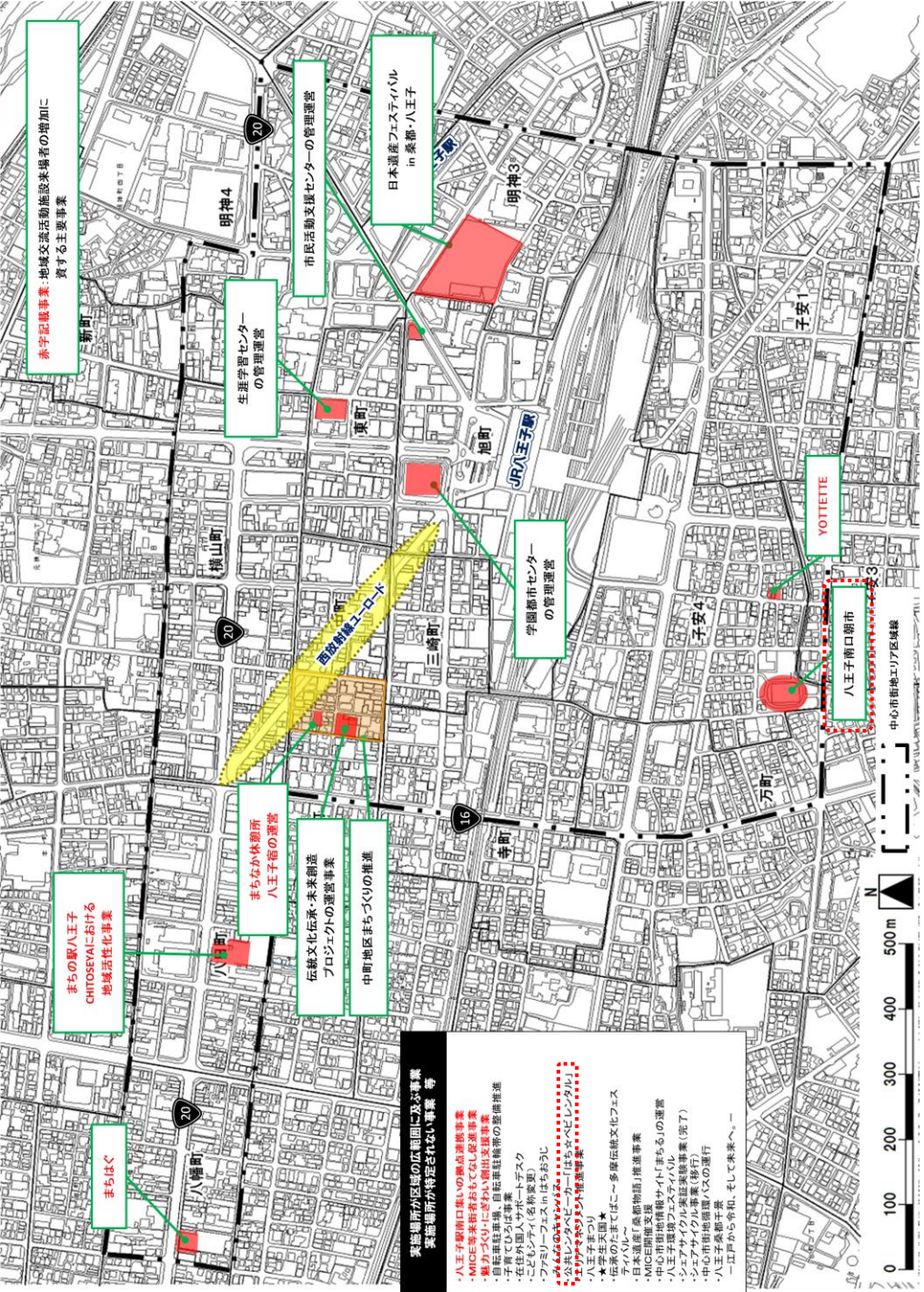


4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
[1]～[2] (2) 略

②目標指標2 空き店舗数

③目標指標3 他者や地域とのつながりに資する地域交流活動施設来場者数
ア～ウ 略

【目標指標（地域交流活動施設来場者数）の達成に資する事業】※ 内が変更箇所



4. 土地区画整理事業、市街地再開発事業、道路、公園、駐車場等の公共の用に供する施設の整備その他の市街地の整備改善のための事業に関する事項
[1]～[2] (2) 略

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

【事業名】市道八王子 1323 号線の整備			
【事業実施時期】	令和 4 年度～ <u>令和 7 年度</u>		
【実施主体】	八王子市		
【事業内容】	JR 八王子駅南口周辺の円滑な交通流動を図るとともに、安全性を高めるため、市道八王子 1323 号線の電線類地中化を行う。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	文化・歴史をはじめとする様々なまちの魅力を感じ、回遊できるまちなみ空間の創出 市民や来街者を惹きつける、個性あふれる商業空間の創出		
【目標指標】	歩行者通行量 空き店舗数		
【活性化に資する理由】	より安全で快適な道路空間を整備することにより、中心市街地内の回遊性が向上し、歩行者通行量の増加につながるため。また、歩行者通行量の増加は、より多くの集客が見込めることとなり、空き店舗への入居につながるため。		
【支援措置名】	交通安全施設等整備事業		
【支援措置実施時期】	<u>令和 5 年度</u>	【支援主体】	国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業
(略)

事業名：旭町・明神町地区周辺まちづくりの推進（略）

【事業名】 <u>中心市街地公共トイレ環境づくりの推進</u>	
【事業実施時期】	<u>令和7年度～</u>
【実施主体】	<u>八王子市</u>
【事業内容】	<u>「八王子市中心市街地公共トイレ環境づくり基本方針」に基づく取組を進める。</u>
活性化を実現するための位置付け及び必要性	
【目標】	<u>文化・歴史をはじめとする様々なまちの魅力を感じ、回遊できるまちなみ空間の創出</u>
【目標指標】	<u>歩行者通行量</u>
【活性化に資する理由】	<u>トイレは人間にとって不可欠な施設であり、だれもが快適に利用できる公共トイレ環境を実現し、あらゆる人々の行動範囲を広げることが、歩行者通行量の増加につながるため。</u>

(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ～ [2] (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業
(略)

事業名：ファミリーフェス in はちおうじ みんなのキャンパス（略）

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関する事業

【事業名】市道八王子 1323 号線の整備			
【事業実施時期】		令和 4 年度～ <u>令和 6 年度</u>	
【実施主体】		八王子市	
【事業内容】		JR 八王子駅南口周辺の円滑な交通流動を図るとともに、安全性を高めるため、市道八王子 1323 号線の電線類地中化を行う。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】		文化・歴史をはじめとする様々なまちの魅力を感じ、回遊できるまちなみ空間の創出 市民や来街者を惹きつける、個性あふれる商業空間の創出	
【目標指標】		歩行者通行量 空き店舗数	
【活性化に資する理由】		より安全で快適な道路空間を整備することにより、中心市街地内の回遊性が向上し、歩行者通行量の増加につながるため。また、歩行者通行量の増加は、より多くの集客が見込めることとなり、空き店舗への入居につながるため。	
【支援措置名】		交通安全施設等整備事業	
【支援措置実施時期】		<u>令和 5 年度～令和 6 年度</u>	【支援主体】 国土交通省
【その他特記事項】			

(4) 国の支援措置がないその他の事業
(略)

事業名：旭町・明神町地区周辺まちづくりの推進（略）

【事業名】事業の新規追加		
【事業実施時期】		
【実施主体】		
【事業内容】		
活性化を実現するための位置付け及び必要性		
	【目標】	
	【目標指標】	
	【活性化に資する理由】	

(略)

5. 都市福利施設を整備する事業に関する事項

[1] ～ [2] (3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業
(略)

事業名：ファミリーフェス in はちおうじ みんなのキャンパス（略）

【事業名】公共レンタベビーカー「はち☆ベビレンタル」		【事業名】公共レンタベビーカー「はち☆ベビレンタル」	
【事業実施時期】		【事業実施時期】	
平成 27 年度～令和 6 年度		平成 27 年度～	
【実施主体】		【実施主体】	
八王子市		八王子市	
【事業内容】		【事業内容】	
子育て関連施設や商店が集まっている J R 八王子駅周辺において、ベビーカーの一時貸出を行うことで、赤ちゃんのおでかけを支援する。		子育て関連施設や商店が集まっている J R 八王子駅周辺において、ベビーカーの一時貸出を行うことで、赤ちゃんのおでかけを支援する。	
活性化を実現するための位置付け及び必要性		活性化を実現するための位置付け及び必要性	
	【目標】	文化・歴史をはじめとする様々なまちの魅力を感じ、回遊できるまちなみ空間の創出 地域での交流を通じて共に安心して過ごせる交流空間の形成	
	【目標指標】	歩行者通行量 地域交流活動施設来場者数	
	【活性化に資する理由】	中心市街地において子育て支援機能を提供し、子ども連れの家族が安心してまちなかに訪れ回遊できる環境を整えることにより、歩行者通行量と地域交流活動施設来場者数の増加につながるため。	
(略)		(略)	
6. 略		6. 略	
7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項		7. 中小小売商業高度化事業、特定商業施設等整備事業、民間中心市街地商業活性化事業、その他の経済活力の向上のための事業及び措置に関する事項	
[1] ～ [2] (1) 略		[1] ～ [2] (1) 略	
(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業		(2) ①認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業	
(略)		(略)	
事業名：空き店舗改修・リノベーション事業（略）		事業名：空き店舗改修・リノベーション事業（略）	

【事業名】魅力づくり・にぎわい創出支援事業			
【事業実施時期】		平成 30 年度～	
【実施主体】		八王子市	
【事業内容】		中心市街地の新たな魅力創出による回遊性促進のため、民間事業者の土地を活用した滞留拠点や休憩スペース、統一的な景観といったハード整備に対して支援を行う。 また、中心市街地内で実施される屋外イベントや飲食店を回遊するイベント、オープンカフェなどのうち、公共性・公益性が高く、八王子のシティプロモーションに資するソフト事業に対して支援を行う。 【ハード整備支援】 ・ 補助対象経費：施設整備費、物品購入費、広告作成費、イベント開催費 ・ 補助率：4/5 【ソフト事業支援】 ・ 補助対象経費：広報費、会場設営費、安全衛生対策費、消耗品費、 <u>備品購入費</u> 、謝金、諸経費 ・ 補助率： <u>2/3</u>	
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
	【目標】	文化・歴史をはじめとする様々なまちの魅力を感じ、回遊できるまちなみ空間の創出 市民や来街者を惹きつける、個性あふれる商業空間の創出 地域での交流を通じて共に安心して過ごせる交流空間の形成	
	【目標指標】	歩行者通行量 空き店舗数 地域交流活動施設来場者数	
	【活性化に資する理由】	既存ストックを有効活用した、機能面・景観面に優れる公益的な施設や空間の創出を、補助を通して促進することにより、歩行者通行量と地域交流活動施設来場者数の増加及び空き店舗数の減少につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内 ※支援措置の活用はソフト事業分のみ	

(略)

(2) ②～(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

(略)

事業名：八王子環境フェスティバル (略)

【事業名】魅力づくり・にぎわい創出支援事業			
【事業実施時期】		平成 30 年度～	
【実施主体】		八王子市	
【事業内容】		中心市街地の新たな魅力創出による回遊性促進のため、民間事業者の土地を活用した滞留拠点や休憩スペース、統一的な景観といったハード整備に対して支援を行う。 また、中心市街地内で実施される屋外イベントや飲食店を回遊するイベント、オープンカフェなどのうち、公共性・公益性が高く、八王子のシティプロモーションに資するソフト事業に対して支援を行う。 【ハード整備支援】 ・ 補助対象経費：施設整備費、物品購入費、広告作成費、イベント開催費 ・ 補助率：4/5 【ソフト事業支援】 ・ 補助対象経費：広報費、会場設営費、安全衛生対策費、消耗品費、謝金、諸経費 ・ 補助率： <u>10/10</u>	
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
	【目標】	文化・歴史をはじめとする様々なまちの魅力を感じ、回遊できるまちなみ空間の創出 市民や来街者を惹きつける、個性あふれる商業空間の創出 地域での交流を通じて共に安心して過ごせる交流空間の形成	
	【目標指標】	歩行者通行量 空き店舗数 地域交流活動施設来場者数	
	【活性化に資する理由】	既存ストックを有効活用した、機能面・景観面に優れる公益的な施設や空間の創出を、補助を通して促進することにより、歩行者通行量と地域交流活動施設来場者数の増加及び空き店舗数の減少につながるため。	
【支援措置名】		中心市街地活性化ソフト事業	
【支援措置実施時期】		令和 5 年 4 月～令和 10 年 3 月	【支援主体】 総務省
【その他特記事項】		区域内 ※支援措置の活用はソフト事業分のみ	

(略)

(2) ②～(3) 略

(4) 国の支援措置がないその他の事業

(略)

事業名：八王子環境フェスティバル (略)

【事業名】八王子南口朝市			
【事業実施時期】	平成 27 年度～ 令和 6 年度		
【実施主体】	八王子南口朝市実行委員会		
【事業内容】	買い物困難者救済支援及び地場産野菜の地産地消支援のため、朝市を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	文化・歴史をはじめとする様々なまちの魅力を感じ、回遊できるまちなみ空間の創出 地域での交流を通じて共に安心して過ごせる交流空間の形成		
【目標指標】	歩行者通行量 地域交流活動施設来場者数		
【活性化に資する理由】	中心市街地でイベントを開催し、にぎわいを創出することにより、歩行者通行量の増加につながるため。また、地域交流活動施設で実施する環境等に関する取り組みに対し、本イベントを通じて関心を持った市民の来場増加につながるため。		

(略)

事業名：日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子（略）

【事業名】八王子桑都千景　一江戸から令和、そして未来へ。一			
【事業実施時期】	令和 6 年度		
【実施主体】	八王子桑都千景 推進協議会		
【事業内容】	国内外旅行者の誘客に向けて、江戸文化の風情を感じられる街並みを創出し、地域のイメージとして定着させるため、主に、宿場町であった甲州街道沿道や八王子花街における「江戸情緒」をテーマにした景観創出に取り組むもの。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	文化・歴史をはじめとする様々なまちの魅力を感じ、回遊できるまちなみ空間の創出 市民や来街者を惹きつける、個性あふれる商業空間の創出 地域での交流を通じて共に安心して過ごせる交流空間の形成		
【目標指標】	歩行者通行量 空き店舗数 地域交流活動施設来場者数		
【活性化に資する理由】	歴史文化を生かした、特色があるまちなみを形成することにより、中心市街地内の回遊性が向上し、歩行者交通量の増加につながるため。		
【支援措置名】	江戸情緒あふれる景観創出事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度	【支援主体】	東京都
【その他特記事項】			

8.　4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
〔1〕～〔2〕略

【事業名】八王子南口朝市			
【事業実施時期】	平成 27 年度～		
【実施主体】	八王子南口朝市実行委員会		
【事業内容】	買い物困難者救済支援及び地場産野菜の地産地消支援のため、朝市を実施する。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	文化・歴史をはじめとする様々なまちの魅力を感じ、回遊できるまちなみ空間の創出 地域での交流を通じて共に安心して過ごせる交流空間の形成		
【目標指標】	歩行者通行量 地域交流活動施設来場者数		
【活性化に資する理由】	中心市街地でイベントを開催し、にぎわいを創出することにより、歩行者通行量の増加につながるため。また、地域交流活動施設で実施する環境等に関する取り組みに対し、本イベントを通じて関心を持った市民の来場増加につながるため。		

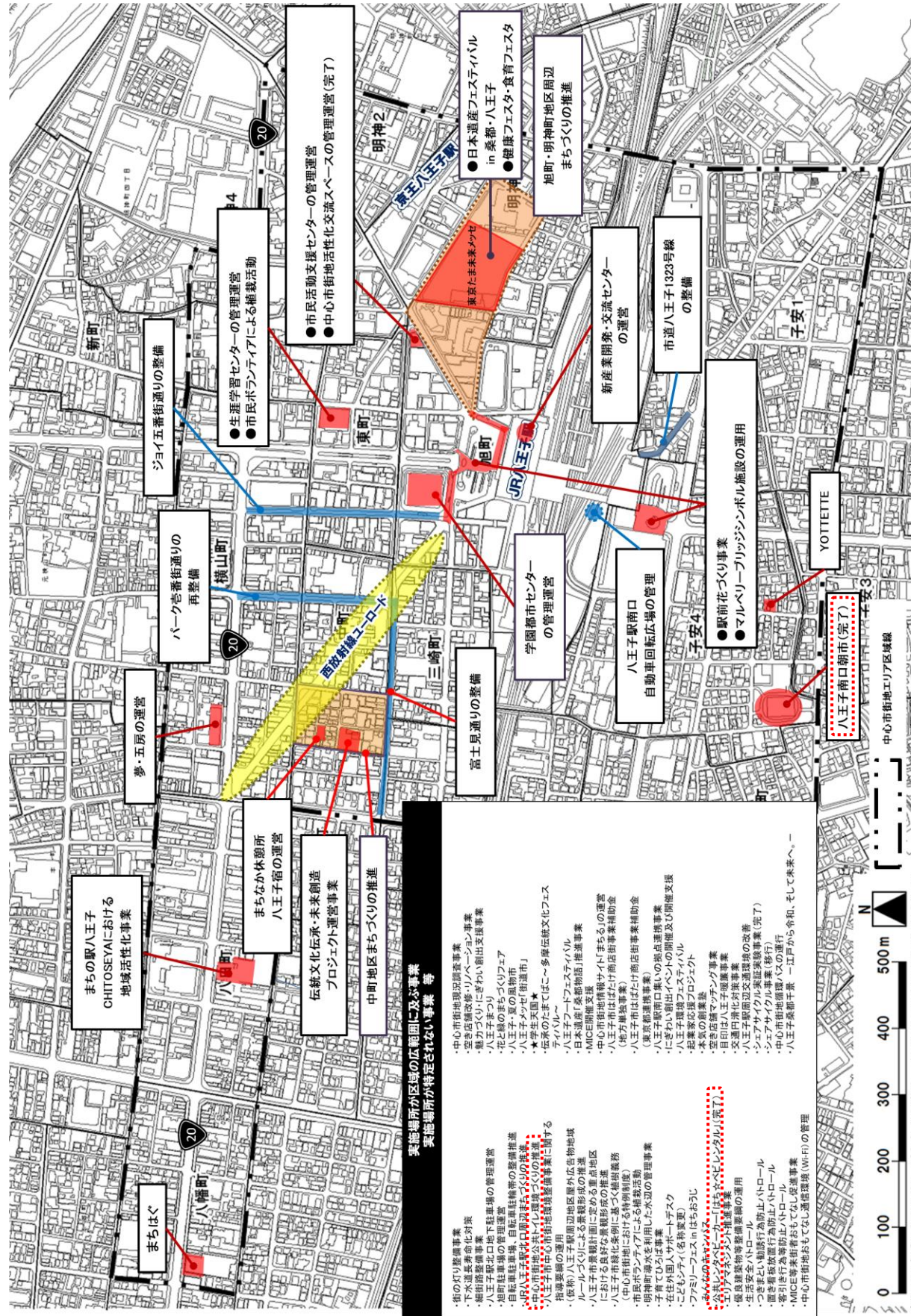
(略)

事業名：日本遺産フェスティバル in 桑都・八王子（略）

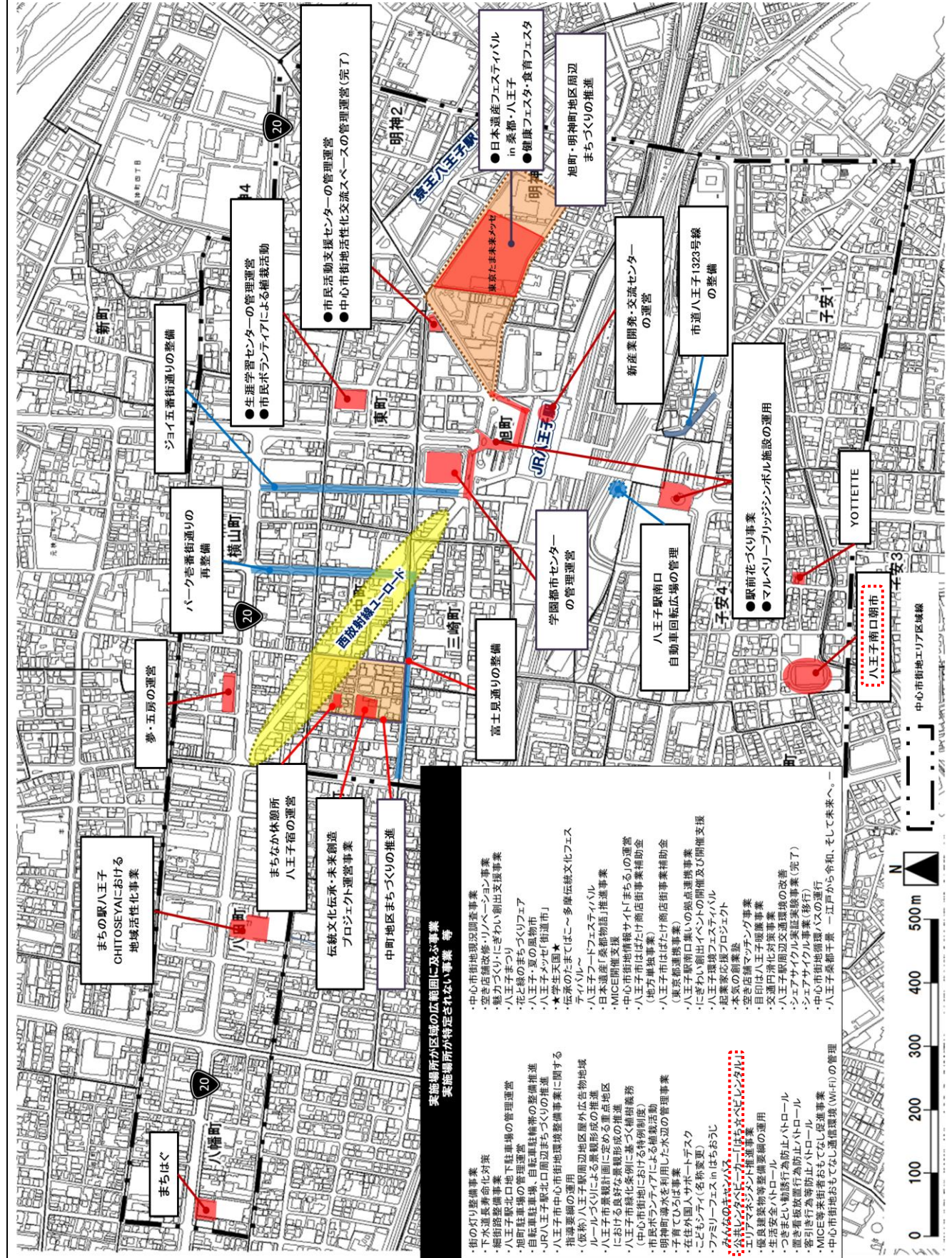
【事業名】八王子桑都千景　一江戸から令和、そして未来へ。一			
【事業実施時期】	令和 6 年度		
【実施主体】	八王子桑都千景 実行委員会		
【事業内容】	国内外旅行者の誘客に向けて、江戸文化の風情を感じられる街並みを創出し、地域のイメージとして定着させるため、主に、宿場町であった甲州街道沿道や八王子花街における「江戸情緒」をテーマにした景観創出に取り組むもの。		
活性化を実現するための位置付け及び必要性			
【目標】	文化・歴史をはじめとする様々なまちの魅力を感じ、回遊できるまちなみ空間の創出 市民や来街者を惹きつける、個性あふれる商業空間の創出 地域での交流を通じて共に安心して過ごせる交流空間の形成		
【目標指標】	歩行者通行量 空き店舗数 地域交流活動施設来場者数		
【活性化に資する理由】	歴史文化を生かした、特色があるまちなみを形成することにより、中心市街地内の回遊性が向上し、歩行者交通量の増加につながるため。		
【支援措置名】	江戸情緒あふれる景観創出事業		
【支援措置実施時期】	令和 6 年度	【支援主体】	東京都
【その他特記事項】			

8.　4 から 7 までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項
〔1〕～〔2〕略

◇4から8までに掲げる事業及び措置の実施箇所※ 内が変更箇所



◇4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所※ 内が変更箇所



9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 開催状況

回数	開催日	議題
(略)	(略)	(略)
第3回	令和4年11月14日	中心市街地活性化基本計画（第2期）素案について
第4回	令和5年11月9日	任期満了に伴う会長、副会長の選任について
第5回	令和6年5月20日	・令和5年度フォローアップ（案）の提出について ・八王子市中心市街地活性化 化 基本計画（第2期計画） の変更について
第6回	令和6年11月5日	八王子市中心市街地活性化基本計画（第2期計画）の計 画変更について ※書面開催
第7回	令和7年5月9日	・令和6年度フォローアップ（案）の提出について ・八王子市中心市街地活性化基本計画（第2期計画） の変更について ※書面開催

[3] 略

10. ～12. 略

9. 4から8までに掲げる事業及び措置の総合的かつ一体的推進に関する事項

[1] 略

[2] 中心市街地活性化協議会に関する事項

(1) 略

(2) 開催状況

回数	開催日	議題
(略)	(略)	(略)
第3回	令和4年11月14日	中心市街地活性化基本計画（第2期）素案について
第4回	令和5年11月9日	任期満了に伴う会長、副会長の選任について
第5回	令和6年5月20日	・令和5年度フォローアップ（案）の提出について ・八王子市中心市街地活性化 課 基本計画（第2期計画） の変更について
第6回	令和6年11月5日	八王子市中心市街地活性化基本計画（第2期計画）の計 画変更について

[3] 略

10. ～12. 略